

大和市告示第172号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者を指定した。なお、当該指定の効力は、本市が別に指定する者に係る利用に限るものである。

令和5年10月20日

大和市長 古谷田 力

事業者の名称及び所在地	株式会社ミストラルサービス 京都府福知山市長田大野下2737番地12
事業所の名称及び所在地	デイリハ煌 オダサガ 相模原市南区松が枝町16番10号 鈴木共同店舗ビル104
指定有効期間開始日	令和5年10月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護
介護保険事業所番号	1492602279